

# 株 主 各 位

広島市中区小町 2 番 26 号  
(本社事務所 広島県呉市広名田 1 丁目 3 番 1 号)

## 中国工業株式会社

取締役社長 野村 實 也

### 第65回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第65回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、来る平成27年6月26日(金曜日)午後5時までに当社へ到着するよう、ご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

#### 記

1. 日 時 平成27年6月29日(月曜日) 午前10時
2. 場 所 広島市中区基町 5 番44号 広島商工会議所 202号 会議室

#### 3. 目的事項 報告事項

1. 第65期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第65期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)計算書類の内容報告の件

#### 決議事項

議 案 取締役7名選任の件

以 上

＊

お願い ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎節電への協力のため、当日はクールビズにて対応させていただきますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

株主の皆様におかれましても、軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。

◎次の事項につきましては、法令並びに当社定款第16条の規定に基づきインターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.ckk-chugoku.co.jp/>) に掲載しており、本招集ご通知には記載しておりませんので、ご了承ください。

・事業報告の以下の事項

- ①直前3事業年度の財産及び損益の状況      ②主要な事業内容
- ③主要な営業所及び工場      ④使用人の状況
- ⑤主要な借入先の状況      ⑥株式の状況 大株主上位10名

・計算書類の以下の事項

- ①連結計算書類の連結注記表      ②計算書類の個別注記表
- ③連結株主資本等変動計算書      ④株主資本等変動計算書

したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査役会が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告及び連結計算書類または計算書類の一部であり、また、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類または計算書類の一部であります。

◎事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類の記載すべき事項を修正する必要が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.ckk-chugoku.co.jp/>) に掲載させていただきますのでご了承ください。

# (添付書類)

## 事業報告

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、堅調な内需に支えられ、円安の定着、原油安の影響もあり、ゆるやかな回復軌道をたどりましたものの、輸出関連企業と原材料等の調達コスト増となる企業との間で景況感の違いも目立ち始めました。

また、消費増税に伴う駆け込み需要の反動で足元がやや落ち込み、加えて円安に伴う物価上昇による実質賃金の低下、夏場の異常気象や度重なる自然災害の影響等により、不透明感を拭えない状況の中で推移しました。

一方、改正電気事業法が成立し、平成28年の電力小売の完全自由化が決定されたことを受け、当社グループを取り巻くガス事業分野のエネルギー関連は規制緩和の方向に進み、業種の垣根を越えた業界再編に向けての変化が予想されます。

設備投資は、底堅く推移しているものの、建設費の上昇などの懸念材料から企業は慎重な姿勢を崩しておらず、いまだ力強さに欠ける状況となっております。

このような経済情勢のなか、当社グループは主力製品であるLPガス容器の売上高が増加したこと、一般高圧ガス容器においても環境にやさしい冷媒用容器の受注に注力したこと及び畜産分野では飼料タンク市場の需要を的確に捉えたことにより、前期を上回る売上、利益を計上することができました。

その結果、当連結会計年度の売上高は118億38百万円となり、前期を45百万円(0.4%)上回りました。

利益面につきましては、売上高が増加したことに加え、引き続き歩留まりの向上と総コスト削減へ取り組みました結果、営業利益は1億27百万円(前期比67百万円の増益)、経常利益は1億63百万円(同72百万円の増益)、当期純利益は1億14百万円(同53百万円の増益)となりました。

各事業の概況は、以下のとおりであります。

#### 【高圧機器事業】

LPガス容器及び一般高圧ガス容器の売上高が増加したものの、LPガス製造・消費プラント工事の受注が減少したことにより、事業全体の売上高は71

億22百万円となり、前期を65百万円（0.9%）下回りました。

#### 【鉄構輸送機事業】

焼鈍炉用インナーカバーの受注が増加した結果、事業全体の売上高は7億15百万円となり、前期を19百万円（2.9%）上回りました。

#### 【施設機器事業】

畜産分野の主力製品である飼料タンクの販売数量が増加した結果、事業全体の売上高は11億43百万円となり、前期を2億5百万円（21.9%）上回りました。

#### 【運送事業】

深刻度を増す人手不足問題や取扱物量の回復が遅れるなか、不採算貨物からの撤退などにより貨物輸送量が減少した結果、事業全体の売上高は28億57百万円となり、前期を1億14百万円（3.8%）下回りました。

当連結会計年度の事業別売上高等は次のとおりであります。

事業別	売上高	構成比	売上高前年度比増減
高圧機器事業	7,122百万円	59.9%	△ 0.9%
鉄構輸送機事業	715	6.0	+ 2.9
施設機器事業	1,143	9.6	+ 21.9
運送事業	2,857	24.5	△ 3.8
合計	11,838	100.0	+ 0.4

なお、当社は本社工場において環境マネジメントシステムに基づく環境改善活動に積極的に参画して社会的責任を果たすとともに、高圧機器製品及び連結子会社の運輸・倉庫・引越事業において品質マネジメントシステムに基づく製品及びサービスの品質向上に継続して取り組んでおり、環境・品質の両面において顧客・社会からの信頼確保に努めております。

#### ② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資額は、4億61百万円であります。この主なものは運送事業における京浜横浜営業所用地・建物の取得及び車両の更新並びに、高圧機器事業における製造設備の更新であります。

#### ③ 資金調達の状況

当連結会計年度における設備投資に要した資金は自己資金及び借入金で充たいたしました。なお、当連結会計年度末における借入金残高は22億66百万円で、前連結会計年度末より14百万円減少しております。

## (2) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
中鋼運輸株式会社	50百万円	47.67%	運送事業

## (3) 対処すべき課題

当社グループの主力製品でありますL P ガス容器の需要量は、他のエネルギーとの競争激化の影響等もあり、当面大幅な増加は期待できず、事業環境の厳しさは当分の間続くものと考えております。

当社グループでは、このような状況に対処するため、生産性の向上と新製品の開発を図り、厳しい経営環境のもとにおいても安定した収益を確保できる体質を目指し、以下の諸施策を実行しておりますが、引き続き推進してまいります。

### ① L P ガス容器・バルク貯槽の売上拡大

L P ガス容器は、技術力と販売チャンネルを生かして顧客ニーズに合わせたフルライン（器種を幅広く品揃えする）戦略と新たにオールプラスチック製小型L P ガス容器を加えて売上拡大を図ります。

また、バルク貯槽は20年更新に係る情報提供とともに更新需要を的確に捉える営業活動を推進することにより、シェア拡大を図ります。

### ② 生産性の向上

L P ガス容器・バルク貯槽を主体とした高圧ガス容器等の効率的な生産・在庫計画に基づく生産体制の継続を図るとともに、生産設備の省力・リニューアル化により、生産性の向上を一層促進します。

### ③ 収益性の向上

全部門において売上、コスト、品質面全般の管理を徹底させ、コストダウンへの取り組みを一層強化するとともに販売計画の完遂により、収益性向上を図ります。

また、赤字事業については、既存製品の受注拡大、取扱商品の拡大・拡販及び徹底したコストダウンによる利益率の向上により黒字化を図るとともに、目途が立たない事業については、撤退も視野に入れて取り組みます。

#### ④ 新製品の開発

エネルギー多様化の中で、L P ガス業界に新風を吹き込み、業界のイメージアップを狙ったオールプラスチック製小型L P ガス容器の発売に向け新市場開拓に一層注力するとともに、環境方針に沿った環境改善に寄与する研究を多岐にわたって推進します。

また、来るべき水素社会に備え、国立研究開発法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構との水素用複合容器蓄圧器の3年目となる共同研究を推進します。

#### ⑤ 運送事業の収益確保

業者間の競争激化や人手不足問題など厳しい経営環境のなか、従来にも増して新規荷主の開拓、人材の育成、業務効率の向上に努めるとともに、新たに取得した営業倉庫の有効活用により収益性向上を図ります。

#### ⑥ 内部統制の拡充

当社グループは、業務の適正を確保するために構築した内部統制システムを引き続き適正に維持・運用するとともに拡充を図り、企業経営の信頼性確保に努めます。

#### ⑦ コンプライアンスの徹底

当社グループは、事業活動に関連する法令や社内規程などの教育をより一層強化し、高い倫理観の醸成を図るとともに、役員及び社員一人ひとりが法令等を遵守して事業活動を行います。

以上、当社グループは、今後とも株主の皆様をはじめ、お客様や関係者の皆様からの信頼にお応えすべく、企業価値の向上に努めてまいりますので、株主の皆様には、引き続きご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

#### (4) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成27年3月31日現在）

- |            |            |
|------------|------------|
| ① 発行可能株式総数 | 8,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 3,420,000株 |
| ③ 株主数      | 4,341名     |

## (2) 会社役員 の 状況

### ① 取締役及び監査役の状況（平成27年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表取締役社長	野 村 實 也		高圧プラント検査株式会社 代表取締役社長
常 務 取 締 役	原 田 宏 昭	管理部門管掌	豊栄プレス有限会社 代表取締役社長
常 務 取 締 役	肥 後 裕 一	製造部門管掌	
取 締 役	細 川 光 一	事業開発部長	
取 締 役	中 村 博 年	営業部門管掌 兼 西日本営業担当 兼 営業推進部長	
取 締 役	児 玉 康 雄	東日本営業担当 兼 東京支社長	
取 締 役	保 岡 義 昭		中鋼運輸株式会社 代表取締役社長
常 勤 監 査 役	山 田 秀 昭		
監 査 役	旭 爪 勝		
監 査 役	古 居 正 武		古居正武税理士事務所 所長

- (注) 1. 監査役 旭爪勝氏及び同 古居正武氏は、社外監査役であります。なお、両氏は株式会社東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
2. 監査役 古居正武氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 当事業年度では社外取締役の適任者を確保できず、当社は社外取締役を選任していません。社外取締役に期待される役割といたしましては、取締役会等を通じて経営全般に対して的確な助言・提言をしていただくとともに、自らは業務執行を行わず客観的に他の取締役の業務執行状況をチェックし、業務執行が適切に行われることを確保することにありますので、第65回定時株主総会において、社外取締役を1名選任することとしております。
4. 当事業年度終了後、次のとおり取締役の担当を変更しております。

氏 名	新	旧	異動年月日
肥 後 裕 一	常務取締役 製造部門管掌 兼 鉄構輸送機部長	常務取締役 製造部門管掌	平成27年 4月1日
児 玉 康 雄	取締役 東日本営業担当	取締役 東日本営業担当 兼 東京支社長	平成27年 5月16日

### ② 取締役及び監査役の報酬等

区 分	支給人員	支 給 額
取 締 役 (うち社外取締役)	6名 (一名)	62百万円 (一百万円)
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	14百万円 (6百万円)
合 計 (うち社外役員)	9名 (2名)	77百万円 (6百万円)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成6年6月29日開催の第44回定時株主総会において年額1億50百万円以内(ただし、使用人分給与を含まない。)と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成6年6月29日開催の第44回定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。
4. 取締役支給人員には、無報酬の取締役1名を含めておりません。

### ③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係  
該当事項はありません。

ロ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況及び当社と当該他の法人等との関係  
該当事項はありません。

### ハ. 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
監査役	旭爪 勝	当事業年度に開催された取締役会15回のうち15回に出席し、また監査役会11回のうち11回に出席いたしました。主に経営者としての豊富な経験から議案審議等において必要に応じ、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。
監査役	古居 正武	当事業年度に開催された取締役会15回のうち15回に出席し、また監査役会11回のうち11回に出席いたしました。主に税理士としての専門的見地から議案審議等において必要に応じ、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。

### 二. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨の規定を定款第40条に設けておりますが、責任限定契約は締結しておりません。

### (3) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任監査法人トーマツ

#### ② 報酬等の額

区 分	報酬額
イ. 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	18百万円
ロ. 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	18百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記イの金額は両方の合計額を記載しております。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断した場合には、監査役全員の同意により、会計監査人を解任します。

なお、この場合には、監査役会が選定した監査役は、当該会計監査人を解任した旨及びその理由を、当該解任後最初に招集される株主総会に報告します。

また、そのほか会計監査人の職務執行に重大な支障が生じたと認められる場合には「会計監査人の解任又は不再任」を株主総会の付議議案といたします。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨の規定を定款第44条に設けておりますが、責任限定契約は締結していません。

(4) 業務の適正を確保するための体制

当社は、内部統制システム構築の基本方針について次のとおり決議しております。

① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、グループ各社の役員および社員等がコンプライアンスに心掛ける基準・指針として「グループ企業行動基準」、および「グループ行動規範」を制定し、実効性ある運用に努める。

とりわけ反社会的勢力に関しては、グループ行動規範において「反社会的勢力には毅然として対応し、一切の関係を絶ちます。会社または自分の利益を得るために、反社会的勢力を一切使用しません。」との基本的な考え方をもとに「反社会的勢力による不当要求対応要領」を制定し、警察および関連機関と連携を取り、適切に対応する。

コンプライアンス全体を統括する組織としてコンプライアンス室を設けるとともに、グループ全体の推進母体として「コンプライアンス推進委員会」を設置し、コンプライアンスへの取組方針・活動計画の策定、活動状況の監督、重大な個別問題への対応等を行う。

また、コンプライアンス室を窓口とした違反行為の相談・通報体制を設けるとともに、通報内容を秘守し、通報者に対して不利益な扱いは行わない。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、取締役の職務の執行に係る情報については、法令および社内規程に基づいて保存し、必要に応じて閲覧、謄写が可能な状態に管理する。

また、情報セキュリティについては重要情報の管理、個人情報保護に関する規程および関連規程に基づき対応する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、「リスク管理規程」に基づき、グループ会社を横断的に管理する「リ

スク管理委員会」を設置し、定期的にリスクの洗い出しと評価を行い、リスクに伴う損失を最小限に止めるために必要な対応を行う。

また、その他に製品の安全面、労働安全衛生面、防災面、環境面等に関する委員会等をそれぞれ設置し、担当部門が専門的に管理、監督を行う。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
当社は、取締役会を原則として毎月開催し、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督を行う。

業務の運営については、取締役会が中期経営計画および各年度計画を決定し、その実績管理を行う。

業務の運営が効率的に行われるよう「業務分掌規程」、「職務権限規程」等社内規程の見直しを必要に応じて実施する。

- ⑤ 企業集団における業務の適正を確保するための体制  
当社は、当社企業グループ各社に対するガバナンスを実効あるものにするため、「グループ会社管理規程」に基づいて、重要事項の事前協議・報告、定期的な業務執行状況・財務状況等報告の聴取等を行う。

- ⑥ 監査役の職務を補佐すべき使用人とその独立性に関する事項  
現在、監査役の職務を補佐すべき使用人はおりませんが、必要に応じて監査役の業務補助のために監査役スタッフを置くこととし、人事については、取締役と監査役が協議する。

- ⑦ 監査役に報告するための体制及びその他の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
取締役は、会社に著しい損害を及ぼす可能性の高い事実があることを知ったときは、法令に従って直ちに監査役へ報告する。

また、常勤監査役は、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、重要な会議に出席するとともに、重要な書類を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求める。

なお、監査役は、当社の会計監査人から会計監査内容について適宜説明を受けるとともに、情報交換を行うなど連携を図ることとする。

- (5) 剰余金の配当等の決定に関する方針

株主の皆様への安定配当を経営の重要な課題と位置づけ、今後の事業展開に必要な内部留保の確保及び今後の業績見通しを勘案しながら適切な配当政策を採ることを方針としております。

当期の剰余金の配当につきましては、今後の業績見通しと事業展開等を総合的に勘案して当期末の配当を1株につき7円とさせていただきます。

- (6) 会社の支配に関する基本方針

特記すべき事項はありません。

# 連結貸借対照表

(平成27年 3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
<b>流 動 資 産</b>	<b>5,301,095</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>4,506,045</b>
現金及び預金	996,518	支払手形及び買掛金	1,380,374
受取手形及び売掛金	3,056,316	電子記録債務	861,260
電子記録債権	143,886	短期借入金	1,664,056
製 品	180,004	リ ー ス 債 務	31,566
仕 掛 品	633,558	未 払 金	176,207
原材料及び貯蔵品	190,013	未 払 費 用	87,101
繰延税金資産	10,052	未払法人税等	18,098
そ の 他	92,451	未払消費税等	70,914
貸倒引当金	△ 1,706	前 受 金	70,244
		賞 与 引 当 金	88,830
		役 員 賞 与 引 当 金	12,000
		そ の 他	45,391
<b>固 定 資 産</b>	<b>5,266,630</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>2,038,666</b>
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>3,485,629</b>	長期借入金	601,540
建物及び構築物	574,661	リ ー ス 債 務	90,904
機械装置及び運搬具	326,134	繰延税金負債	303,849
土 地	2,472,552	役員退職慰労引当金	75,684
リ ー ス 資 産	73,129	退職給付に係る負債	933,324
建設仮勘定	21,020	そ の 他	33,363
そ の 他	18,131		
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>36,110</b>	<b>負 債 合 計</b>	<b>6,544,712</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,744,890</b>	<b>純 資 産 の 部</b>	
投資有価証券	1,629,421	<b>株 主 資 本</b>	<b>3,161,151</b>
退職給付に係る資産	124	資 本 金	1,710,000
そ の 他	169,518	資 本 剰 余 金	329,347
貸倒引当金	△ 54,173	利 益 剰 余 金	1,202,636
		自 己 株 式	△ 80,832
		<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>575,796</b>
		その他有価証券評価差額金	575,796
		<b>少数株主持分</b>	<b>286,065</b>
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>4,023,013</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>10,567,725</b>	<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>10,567,725</b>

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	11,838,995
売上原価	9,472,139
売上総利益	2,366,855
販売費及び一般管理費	2,238,943
営業利益	127,911
営業外収益	67,627
受取利息	1,024
受取配当金	26,820
仕入割引	2,331
助成金収入	19,295
その他	18,155
営業外費用	32,028
支払利息	20,440
売上割引	3,695
出向者人件費	2,253
その他	5,639
経常利益	163,510
特別利益	910
固定資産売却益	910
特別損失	439
固定資産除売却損	439
税金等調整前当期純利益	163,980
法人税、住民税及び事業税	33,098
法人税等調整額	3,945
少数株主損益調整前当期純利益	126,937
少数株主利益	12,604
当期純利益	114,332

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
<b>流動資産</b>	<b>4,050,371</b>	<b>流動負債</b>	<b>3,032,621</b>
現金及び預金	336,342	支払手形	459,378
受取手形	672,329	電子記録債権	861,260
電子記録債権	143,886	買掛金	548,894
売掛金	1,826,744	短期借入金	654,000
製成品	180,493	リース債権	30,480
仕掛品	630,088	未払金	209,769
原材料及び貯蔵品	186,895	未払費用	64,519
前払費用	21,345	未払法人税等	9,303
未収入金	43,644	未払消費税等	40,147
その他の	9,130	前受金	68,024
貸倒引当金	△ 530	賞与引当金	68,200
		設備関係支払手形	11,696
		その他	6,946
<b>固定資産</b>	<b>3,771,057</b>	<b>固定負債</b>	<b>1,290,484</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>2,293,748</b>	リース債権	87,374
建物	242,382	繰延税金負債	253,607
構築物	33,530	退職給付引当金	933,324
機械及び装置	221,994	役員退職慰労引当金	4,044
車両運搬具	24,461	その他	12,132
工具、器具及び備品	16,246		
土地	1,665,598	<b>負債合計</b>	<b>4,323,106</b>
リース資産	68,514		
建設仮勘定	21,020	<b>純資産の部</b>	
		<b>株主資本</b>	<b>2,960,889</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>9,409</b>	資本金	1,710,000
ソフトウェア	2,501	資本剰余金	329,347
電話加入権	6,907	資本準備金	329,299
		その他資本剰余金	47
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,467,899</b>	<b>利益剰余金</b>	<b>928,745</b>
投資有価証券	1,399,651	利益準備金	318,452
関係会社株式	30,906	その他利益剰余金	610,293
その他	82,806	退職手当積立金	48,580
貸倒引当金	△ 45,464	繰越利益剰余金	561,713
		<b>自己株式</b>	<b>△ 7,202</b>
		<b>評価・換算差額等</b>	<b>537,433</b>
		その他有価証券評価差額金	537,433
<b>資産合計</b>	<b>7,821,429</b>	<b>純資産合計</b>	<b>3,498,323</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>7,821,429</b>

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	8,990,392
売 上 原 価	6,857,040
売 上 総 利 益	2,133,351
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	2,050,766
営 業 利 益	82,585
営 業 外 収 益	57,759
受 取 配 当 金	25,870
仕 入 割 引	2,331
助 成 金 収 入	19,047
物 品 売 却 益	2,271
そ の 他	8,239
営 業 外 費 用	21,217
支 払 利 息	10,409
出 向 者 人 件 費	2,253
売 上 割 引	3,695
そ の 他	4,859
経 常 利 益	119,127
特 別 利 益	9
固 定 資 産 売 却 益	9
特 別 損 失	435
固 定 資 産 除 売 却 損	435
税 引 前 当 期 純 利 益	118,701
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	13,067
当 期 純 利 益	105,633

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成27年5月20日

中国工業株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 柴田良智<sup>印</sup>

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 宮本芳樹<sup>印</sup>

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、中国工業株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中国工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査人の監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成27年5月20日

中国工業株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 柴田良智<sup>印</sup>

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 宮本芳樹<sup>印</sup>

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、中国工業株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第65期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告書謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第65期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月21日

中国工業株式会社 監査役会

常勤監査役 山田 秀 昭 ㊟

社外監査役 旭 爪 勝 ㊟

社外監査役 古 居 正 武 ㊟

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 議案 取締役7名選任の件

取締役全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

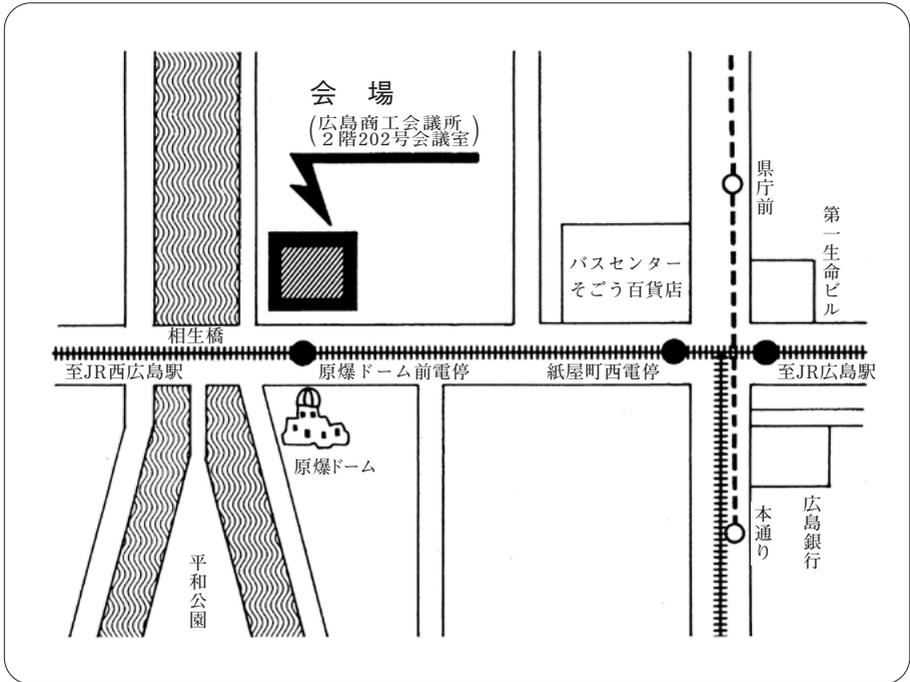
候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	野村 實也 (昭和20年 11月30日生)	昭和43年4月 当社入社 平成13年10月 当社高圧機器事業部長 平成14年6月 当社取締役に就任 高圧機器事業部長兼高圧機器工場長 平成16年6月 当社常務取締役製造部統轄兼 高圧機器事業部長 平成19年6月 当社代表取締役社長兼製造部門兼 事業開発部担当 平成20年6月 当社代表取締役社長兼製造部門管掌 平成23年7月 当社代表取締役社長 平成25年1月 当社代表取締役社長兼営業部門管掌 平成25年6月 当社代表取締役社長(現任) (重要な兼職の状況) 高圧プラント検査株式会社 代表取締役社長	11,832株
2	原田 宏昭 (昭和17年 10月7日生)	昭和41年4月 当社入社 平成10年7月 当社経営管理部長 平成16年6月 当社取締役に就任 経営総括部統轄兼経営管理部長 平成20年5月 当社取締役管理部門担当 平成20年6月 当社常務取締役管理部門管掌(現任) (重要な兼職の状況) 豊栄プレス有限公司 代表取締役社長	8,612株
3	肥後 裕一 (昭和24年 1月1日生)	昭和46年4月 日新製鋼株式会社入社 平成13年6月 同社技術研究所鋼材研究部長 平成15年6月 当社取締役に就任 高圧機器事業部高圧機器副工場長 平成16年6月 当社取締役高圧機器事業部高圧機器工場長 平成20年6月 当社取締役高圧機器工場長 平成23年7月 当社取締役製造部門管掌 平成24年6月 当社常務取締役製造部門管掌 平成24年9月 当社常務取締役製造部門管掌兼 高圧機器工場長 平成25年10月 当社常務取締役製造部門管掌 平成27年4月 当社常務取締役製造部門管掌兼 鉄構輸送機部長(現任)	5,336株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所 有 する 当 社 の 株 式 数
4	ほそ かわ こう いち 細 川 光 一 (昭和22年 1月8日生)	昭和44年4月 当社入社 平成15年5月 当社大阪支店長 平成16年4月 当社事業開発部長 平成20年6月 当社取締役に就任 事業開発部長 (現任)	7,637株
5	なか むら ひろ とし 中 村 博 年 (昭和26年 2月17日生)	昭和50年4月 当社入社 平成16年4月 当社大阪支店長 平成22年7月 当社東京支社長 平成25年1月 当社営業部門管掌代行兼 東京支社長 平成25年3月 当社営業部門管掌代行兼 営業推進部長 平成25年6月 当社取締役に就任 営業部門管掌兼営業推進部長 平成25年9月 当社取締役営業部門管掌兼 西日本営業担当兼営業推進部長 (現任)	3,659株
6	やす おか よし あき 保 岡 義 昭 (昭和11年 2月23日生)	昭和37年5月 中鋼運輸株式会社入社 平成1年6月 同社取締役に就任 呉営業所長 平成7年6月 同社常務取締役西日本ブロック長 平成11年6月 同社代表取締役社長 (現任) 平成17年6月 当社取締役に就任 (現任) (重要な兼職の状況) 中鋼運輸株式会社 代表取締役社長	100株
7	かわ の たかし ※河 野 隆 (昭和21年 10月9日生) (社外取締役)	昭和44年4月 当社入社 昭和58年6月 当社退社 昭和58年7月 株式会社共栄経営センター創業 平成2年3月 同社代表取締役社長 (現任) (重要な兼職の状況) 株式会社共栄経営センター 代表取締役社長	0株

- (注) 1. ※印は新任候補者であります。  
2. 野村實也氏は、高圧プラント検査株式会社代表取締役社長を兼務しており、当社は同社との間に外注等に関し取引関係があります。  
3. 原田宏昭氏は、豊栄プレス有限会社代表取締役社長を兼務しており、当社は同社との間に外注等に関し取引関係があります。  
4. 保岡義昭氏は、中鋼運輸株式会社代表取締役社長を兼務しており、当社は同社との間に製品運搬等の取引関係があります。  
5. 河野隆氏は、社外取締役候補者であります。  
同氏は、コンサルティング会社で培われた経営コンサルティング業務に関する経験および幅広い知識ならびに会社経営者としての高い見識等に基づいて、当社の経営全般に対して的確な助言・提言をしていただくとともに、当社の業務執行が適切に行われることを確保するため、社外取締役として選任をお願いするものであります。また、同氏につきましては株式会社東京証券取引所に対して独立役員として届け出る予定であります。なお、当社は、株式会社共栄経営センターとの間に従業員教育に関する取引関係があります。  
6. 他の候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。

以 上

# 会場ご案内図



※広島商工会議所 所在地：広島市中区基町 5 番44号  
TEL：(082) 222-6631

- [交通] 路面電車 2号・6号線「原爆ドーム前」下車すぐ  
アストラムライン 「県庁前」より徒歩約5分  
広電バス JR広島駅より2号・3号線「紙屋町バス停」より徒歩約5分  
広島バス JR広島駅より22号線「原爆ドーム前」下車すぐ